

## 観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年11月10日(月曜日)  
午前9時33分～午後0時17分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副委員長  
徳 並 伍 朗 委 員 村上 健 二 委 員  
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員  
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長  
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 山 縣 博 行 総 合 観 光 部 長  
山 本 勉 総 合 観 光 部 篠 田 清 実 総 合 観 光 部  
観 光 総 務 課 長 観 光 振 興 課 長  
兼 重 勇 総 合 政 策 部 佐 々 木 郁 夫 総 合 政 策 部  
企 画 政 策 課 長

午前9時30分開会

委員長（安富法明君） それではおはようございます。大分寒くなってきましたけれども、本日は観光振興対策特別委員会、第5回目ということでご案内いたしました。ご出席いただきましてありがとうございます。今日徳並委員が少し遅れられるようでございます。正副議長も所用のため出ておられません。それでは早速会議を開きたいというふうに思います。よろしく願いを申し上げます。本日の会議の次第はお手元にお配りをしておる次第1、かなりたくさんあるんですが、精力的な、審査をいただきたい、ご意見をいただきたいというふうに思っております。資料がたくさん出ておるんですが、私から出しました資料案について、先に説明をいたします。資料1というのを用意しております。上の方に書いております。これは自治体の財源と観光事業ということで私なりに考えを書いてみました。それから資料2というのがございます。これは最終的に今回の意見を取りまとめるにあたってどういうふうなのがいいのかなというので例として書いてみております。それから執行部の方から出していただいた資料でございますけれども説明を一応しちよってもらおうか。資料の説明というよりは、どういうものを出しましたというのだけ、内容についてはまた後で、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） お手元に出しました資料につきましては資料の提出を求められたものもございまして、秋芳町が昨年作りました秋芳町の観光条例、秋吉台山焼きの経費に係る資料、そしてジオパークに関する資料、そして観光客からの苦情の一覧表、それと世界遺産の申請に係る検討会の資料を出しております。

委員長（安富法明君） 以上でございます。内容につきましては後程次第に沿いまして、それに該当するところに行きましたら説明していただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。それでは第5回観光振興対策特別委員会、次第1に沿いまして順次議論をしていただきたい、進めていきたいというふうに思うんですが、一応午前中ぐらいを目途に考えております。よろしく願いをいたします。それでは次第1の方からでございますけれども、1の広谷地区の現状と課題について、前回の残りということで、残りの部分についてまとめ方としてといたしますか、次第を作っております。最初の環境保全・安全対策ということで、前回残した部分といたしますか、かつて秋芳洞に台上の汚水が下水管から漏れておるとい

とで調査をし対策を講じております。その結果についてと黒谷隧道の洞内の環境保全対策からすると、あるいはお客さんの流れからするとこれを将来どういうふうにするのかというふうな大きな課題があるわけですが、もう一つ大分建設から時間がたっておりまして、これの安全性ということが一つのテーマになっておりました。先の秋芳町におけるまちづくり交付金事業の中でもこれの安全性について議論がされてきたところでもありますので、これについての執行部の方の考え方なり現状についてお伺いした上で議論しておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。山縣部長のほうでいいですか。

総合観光部長（山縣博行君） 汚水対策について篠田課長が経過を知っておりますので。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 汚水対策につきましては、昨年秋芳洞の中の地下水系が汚れるという、また臭いが出るという話がございまして、秋吉台に設置されてあります民間の施設、それにつながっております下水処理場の配管等について検査が行われております。その中で約十数件の破損箇所が見つかりまして、それについては早急に検査をしておるところでございます。検査後、水質の検査等を行っておりますが、秋芳洞内に流れ出しました汚水につきましては地下水系の中でございます。いっぺんにすぐきれいになるということはなく、徐々にきれいになるというようなことになっており、現在でも若干大雨が降ったときには泡が出るような状態はございますが、以前よりは改善されていると思っております。

委員長（安富法明君） それでは次に黒谷隧道の劣化の問題、一応今までの経緯等、緊急性があるのかどうかという判断ができてるといふふうに思いますので。

総合観光部長（山縣博行君） 黒谷隧道については、これが昭和38年だったと思うんですけど、これが開通をして以来補充修理ということがされておられません。その当時のコンクリートの強度がどのくらいかというのはわかってないんですが、その後18年に検査を一度しております。それでかなり劣化が激しい、それから接続部分からある程度の水が漏れる、それから天井の裏側に空洞があるというような状況が分かっておりますけれども、これを19年にまちづくり交付金で動く歩道にしたらどうだろうかという案も出ておりましたけれども、それはそのままになっております。今のところすぐ落ちるといふような状況ではありませんけれども劣化がか

なり進んでいるという状況は確かです。だから早急にできるものなら何らかの手を打った方がいいのではないかなということはありません。

委員長（安富法明君） 何らかの対策は必要、現状どおり使用していくのであれば何らかの対策が必要という判断をしちよってわけね。

総合観光部長（山縣博行君） そうですね。だから今あそこをご覧になったと思うんですけど外壁部分から水が漏れて苔がついて、あまりきれいな状況ではありませんので、これからの観光を考えるについても何らかの、かなり経費もかかる部分もありますけれども、どうにか対策が必要ではないかというふうに私どもは思っております。

委員長（安富法明君） 今執行部の方から説明があったわけですが、汚水の件については現状は改善されておるということでいいんですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それと黒谷が問題なんです、これは荒山委員さんあたりの意見もあったというふうに思うんですが、洞内の保全とこれは空気が流入するというんですか、通り抜けるためにはドアが二重にはなっておるんですけれども、そういうふうな保全の関係の一つの課題もあります。築後かなりたっておりましてコンクリートが劣化をしておるといって問題も実はあります。それと黒谷隧道を見ていただいたらわかるんですが、かなり昔に施工されたものでありまして、状況といいですか、見た目が非常に良くありません。コンクリートの打ちっぱなしのような状況です。そういうこと等課題がいろいろあるわけなんです、そういうことを含めて将来的にこれをどうするのかという大きな課題があると思います。一朝一石にこれを閉塞しますとか、あるいはこのまま使いますというふうなことの結論を出すというのは難しいとは思いますが、これについてのご意見がございましたらお伺いをしたいと思います。特にございませんか、なかなか難しいとは思いますが。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私認識不足で申し訳ないんですが、前のほうの汚水対策というのがあります。この中の、この委員さんの中にも、先般岩手県の方に行ったんですが、大変中の水がきれい、透明度世界一というふうなものがありました。簡易水道の水源もその洞窟の中から引っ張っておるといような例があったんですが、この汚水の根源というか、一番元は十分わかっておるわけですね。

委員長（安富法明君） 今、岩本委員の汚水といいますか、汚染の元になる部分っていうのはわかっておるかということですが、執行部の方から、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 昨年検査いたしました秋吉台台上でのですね、施設の管の破損については確認をし、補修をすることができたんですが、秋芳洞内に流れ込む水につきましては、地下水系です、美東町の方からもですね流れている関係もございまして、完全に汚水源が何だということまでははっきりしたものはございません。

委員長（安富法明君） はい、岩本委員よろしいですか。基本的にですね、二つあります。台上にある施設等の汚水管の破損とかそういうふうな垂れ流しのものが従来あって、下水処理施設を作ったわけなんです、その老朽化というのが一つありまして、これについては一応対策を講じて、今現状大丈夫だろうとこういうことです。もう一つはですね、他の施設あるいはこの地下水系に流れ込む上流域といいますか、その辺の問題があります。これ美東町さん、あるいは県の育成牧場というんですかね、育成牧場もあるんじゃないかというふうなことが言われております。この辺がですね、あとで出てくるわけなんです、世界遺産関係のですね登録について検討してみたらどうだろうかという意見が出ております。これは山焼対策もあと関係してくると思うんですが、こういうふうな一つ一つの問題がいろいろこの辺にかかってくると思うんですよ。一応ですね、現状の把握と課題と言いますか、問題点と言いますか、それぞれ挙げて、今の状況の中で皆さんのご意見がそれに留まるのであれば、それでいいと思います。一応挙げておいて、あと全体をですねまとめるなかで、形が見えてくればですね、また議論の内容がある程度詰まってくるんじゃないかなと、詰められるんじゃないかなと思っております。岩本委員。

委員（岩本明央君） 例えば水質検査をした場合に動物の糞尿らしき問題、それが今の台上にある県の施設とも関係するかもしれないけど、そういうふうなこと、言うちゃういけんかもしれないけど今委員長言われたように、あとから言おうと思うんですけども世界遺産の問題もあるし、その辺のことを、原因をはっきり把握をしていないと対策というか、打つ手の打ちようがないという感じがせんでもないですね。さっきも申し上げましたように岩手県のすばらしい洞窟は透明度が30mもあるというすごいところがあって、町の簡易水道もそこから水源でひっぱちよるというようなこともありました。その辺もあるんで、ぜひ私としたら何が原因でど

うこうというのをはっきり、汚水の水質検査をすれば人間のものか、動物の問題か、それから洗剤か、原因はわからんけど、その辺のことっていうのはわからんのですか、実際に。その辺どうですかね。

委員長（安富法明君） どうですか執行部の方で、山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 水質検査は1週間に1回しております。あそこから上水道引いておりますので、その関係で検査はしております。その時点では別におかしいものは出ていないんですが、途中で今言いましたような泡が出たり、そういったときに以前博物館でも色を付けて、美東側から流したこともあるんです。そうすると赤郷地区、あるいは帰水のあたりその辺から全部秋芳洞に流れ込む水系が、これは究明ができてるんです。できておりますけれども、どっから窒素分が多い部分があるとか、以前流れてきたのは台上の生活用水といいますか、そういう部分が成分があったものですから、それは改修して良くなっております。今の状況では何がどっから流れてきているのか、それがはっきりしておりません。それをはっきりさせることが非常に難しいという現状です。

委員長（安富法明君） 大きくはわかるんですよね、美東町側の上流域にある生活排水が入ってくるというのが一つあるんですよね。そうするとその上流域の下水対策とかなんとかも含めても考えんにゃいけんというのが一つ、選択としてはあると思いますし、県の施設についてもある程度そういったものを調査をして、上位の団体ですからそれに課題があるということであれば対応してもらわんにゃいけんと思うんですけども、おそらく大きくはその二つ、あと台上の施設の汚水が漏れなければ最初の二つということになる、というふうに思います。それでは一応この件はこれでおきまして、次の（発言する者あり）意見があれば、なければいなくては、はい、副委員長。

副委員長（下井克己君） 黒谷隧道ですけど、閉じるのであればこのままほっといてもいいんですけど、続けるのであれば必ず安全面からも補修をしなければいけないと思います。補修もですけど、あのままの180メートルですか、あのまま歩かせていいのかということもあると思います。景観というか、中の見て歩く、いろんな資料今展示してありますけど、あれもあのままでいいのかということもあると思います。どちらかですよ、もし今のまま使うのであれば、ある程度の、はっきり言うて数億の費用がかかってくると思います。それは行政さんの方でどう考えるかと思

います。私としては、個人としては100万人を超えるまでは閉じた方がいいんじゃないかという考えを持ってます。というのが100万人を超えたから作ったわけじゃないですかあれば、そうではなかったんですかいね、それが一つあると思います。増えたから作ったのは事実だと思います。エレベーターで対応しきれないということで作られたと思います。以上です。

委員長（安富法明君） 非常に難しい課題であろうかというふうに思うんですが、執行部の方でこの件を今結論を出せというのは非常に難しいと思うんですよね。ただ観光振興計画立てるにあたってはこの辺の扱いをどうするかというのは、当然考えていかざるを得ないというふうに思います。ですから閉じてしまうのか、あるいは繁忙期には使用するとか、あるいは常時使用するとか、いろいろその三つぐらいですか、使うのであれば基本的に安全性にある程度問題があるということであれば何らかの補修、改善策を取らざるを得ない。もともとは洞窟にコンクリートを打ち付けたような形ですから、その大きな崩落があるとかというふうなことはあまり考えなくてもいいんじゃないかなというふうなのは思うんですが、その辺が専門的にどうかと言われると我々全然分かりませんから、その辺の結論というのはある一つの現状に対する認識というのはきちんと持たないと、問題があるということであれば使えないということになりますから、その辺のことはよろしくお願ひしたいというふうに思います。委員会が最終的にまとめに入っていくと思うんですが、その時にこの辺の問題をどのように扱えるかというのも非常に難しいと思うんですよね、言うのは簡単なんですけども。だからあくまでも執行部のほうで施設としての黒谷隧道の安全性、それから将来的な使用の方法といたしますか、については執行部もそれなりの意見をきちんと整理をしていただく、議会のほうも、委員会のほうもそれなりに加わるべきじゃないかという大きな課題になってくるというふうに思っております。ほかには、はい、布施委員。

委員（布施文子君） 黒谷を出たところの広場というんですか、あそこの印象が非常に悪かったですね。やれやれというて上がってみたら荒れ果てたところで座るところもない、あの景色そのものに魅力的なものがなかったのが印象として強く残ってるんですが、何かあのあたり、えらい目におうて上がってきたけど来てよかったというような、ホッとする空間をきちっと整備せんにゃいけないんじゃないかというふうに思いました。

委員長（安富法明君） 非常に難しい問題ですが、執行部の方でご意見が、ご意見といたしますか。

総合観光部長（山縣博行君） 黒谷は以前はお店もたくさんあったんですけど、もう撤退をされて、今お店が2軒しかないし、ホテル秋吉台といいまして、廃墟になっておりますけども、あれのリフトの残骸が残っているとそういうものもそのままになっておるわけですけど、あそこがもう少し改善されればいいなというのは私も思っております。できるものなら植栽なり花を植えたりそういう自然の中であそこが上がってきて、いろんな建物を建てるんじゃなくて、そういう木とか、そういう植栽部分でどうにかホッとできるような部分を作ったらいいなという思いはありますので、これからそれは改善をしていく計画の中で計画に入れております。考えております。

委員長（安富法明君） ほかに、今意見が出ました大きな課題があるということで、次にまとめの中で再度議論していきたいというふうに思います。それから次の観光客に対する接遇・マナー、食事・おみやげ物等商品開発、こういったことに対する現状と課題なんですけど、かねてからこう言われております、その下に書いてあります客引き等の苦情というのが、実は秋芳洞に対してはあります。それでこれがためにというわけではないんですが、旧秋芳町では観光条例を実は作っておりました。これが合併の時に例規集の中に入れておらなかったからではないかと思うんですが、新市に引き継がれておりません。この辺のことを対象にやはり観光条例をもう一度考えなければならぬんじゃないかというふうな印象を持っております。一応資料としてお願いをしました秋吉台、秋芳洞観光への苦情というのを、今までのアンケート等で観光客の方が出された部分を抜粋して今日出してもらいました。観光条例というのを旧秋芳町の方で参考に一応資料として出してもらっております。これを簡単に執行部のほうで説明してみてもらえますか。山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） いまお手元に配布しておりますが、観光への苦情等一覧表という部分なんですけれども、これは観光のほうへ文書なり、メールで届けられた分をここへあげております。だからその他小さい部分、電話等であった部分はこれには入っておりません。見ていただいたらわかるわけなんですけれども、この中では特に今お話にありました客引きの問題に対する苦情、それとお客さんに対する接遇の問題、それから駐車料金ですね、それと入洞料、これが高いとい



う苦情、それから特筆されるのが、いま秋吉台の景観ですね、非常に雑木等が生えております。この辺に対する問題、それから入洞料金の中で特に市民も一般の方も料金が同一でございます。これについてのどうか検討できないかというようなものですね。それとここに上がっておりますが、お土産に対するここでしかないお土産といたしますか、そういう特色のあるものがないということですね。それと食事に対する苦情、そういうものが主だった内容となっております。16年の2月からということにしてありますが、これ以前もありますけどやはり苦情はだいたい内容的にはこういうものに対するものが多いということでございます。それともう一つあったのが秋芳洞が昔に比べてかなり若干汚染されておるのじゃないかというようなお客さんの苦情もあります。以上です。観光条例については篠田課長の方から。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは観光条例について、お手元の資料にありますようこの条例の目的といたしましては観光客への快適なサービスの提供をすることと観光客の活動及び観光事業者の事業活動、そして住民の生活と調和を促進するということが目的とされておるようでございます。第2条から4条につきましては、それぞれ目的達成のために必要な施策を講じる努力義務が昔の秋芳町なり観光事業者及び住民に課せられた条例になっております。第5条の環境の美化につきましては今申しました町、観光事業者、住民等が主要沿線の美観保持のための努力義務を謳っております。第6条の住民の日常生活との調和でございますが、観光事業者の遵守事項といたしまして車両による駐車場出入口の際の交通渋滞等の通行者への迷惑行為の禁止等、また指定車両等の指定禁止区間での乗客の乗降等の禁止等が謳っております。第7条におきましては観光客への配慮ということでございまして、観光事業者の観光客への利便性の確保ということで料金の表示や土産物の包装等の明示義務が謳っております。第8条には先程の苦情の中にもございましたが、不当な客引き行為等の禁止が謳っております。道路進行中の車両に対する客引き行為の禁止、また土産物等の購入の強制、必要な客引きの行為の禁止が謳っております。第9条におきましては助言及び勧告ということで、町は条例目的の達成のためには観光事業者及び観光事業者の組織する団体等の助言・勧告をすることができるというようなことが謳っております。また観光条例の審議会、これにつきましても町長の諮問に応じることができるということが謳っております。

以上のような形で観光客に対する快適なサービスをを提供するための条例として制定をされております。

委員長（安富法明君） この観光条例につきましては、先程言いましたように新市に引き継がれていないということが一つあります。それとどうしてもこういうふうな条例の制定をしながら受入者側としての意識の向上というものを図らざるを得ない状況があったということがありますが、これを制定するにあたりまして、罰則規定が実はありません。この罰則規定を入れるかどうかということでだいぶ議論をしたんですが、結果的には入っておりません。こういうものが意味があるかどうかというのが、わりと大きな課題があります。罰則規定を入れるということになると地元の抵抗とかいうのもかなりあるだろいうというふうには思うんですが、この辺が一つのこれも最終的に観光振興計画を策定していく上でこういうふうな条例制定が必要なかどうか、この辺が大きな課題になってこようかというふうに思っております。このことについてご意見がございましたらお聞きをいたします。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 秋芳町の観光条例ということですけど、1条から4条、5条あたりまでは、美祢市、美東町においても採用できる内容ではないかと思っておりますので、是非美祢市観光条例ということで新たに制定していただきたいと思っておりますが、特殊なもの、特にこれで旧秋芳町が言いたかったのは7条、8条あたりだったんですけども、その条項もそのまま置いて頂ければまたいいんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長（安富法明君） 今の山中委員さんの意見は内容的には検討する必要があるかも知れないけれども、新市において観光条例の制定が必要ではないかという意見だというふうに思うんですが、ほかにご意見がございますでしょうか。徳並委員。

委員（徳並伍朗君） これは秋芳町の観光条例ですが、美東町にはなかったわけですか。（発言する者あり）先々のことになるかもしれませんが、世界遺産に登録するという気持ちがあれば観光条例ぐらいなけんとな、お前らなにしちよったかと言われるというふうに思いますし、ちゃんとそういう手続きを踏んでといたしますか、セオリーどおりにやっていくということになると観光条例は必要じゃないかなというふうに思いもいたしますが、その点執行部のほうはどうでございますか。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） これ今観光条例は一つ検討をするかなというところにはあるんですけどそれこそ全体の市の観光の振興計画を今から作っていかなくてはいけない。それに合わせて今の観光条例を検討するかなという段階ではありません。もともと条例の中に入るべきものであったものが、入ってないものですからなかなか難しい部分があるんですけど、今から一市二町の観光全体を見た中での観光条例というのが必要ではないかなというふうには思っています。

委員長（安富法明君） 一応執行部のほうでは振興計画策定と併せて検討していくという姿勢があるということによろしいですね。その場合現状がどうしても今の苦情一覧表見たらわかるんですが、あまりいい印象を持たれておらんちゅうことになりますよね、これを見た限りでは。この辺を踏まえて罰則というふうなのを一つ検討せんにゃいけないのじゃないかというふうには思うんですが。はい、下井議員。

副委員長（下井克己君） これ16年2月から20年1月となってるんですけど、この条例制定にあたっては観光関係の商店の方も確か参加されてますよね、話し合いの中に、確かされてると思います。それで19年の5月からこれ施行されてますので、客引きの手を振るといのはいまだにやられてますけど、前は白線をまたいでまで確かやられていたのが2歩、3歩下がって手を振られていると思います。商店の方は、確かに合併はしたんですけどこの条例が今効力がないというのはご存知ないと思うんですよ、参加されてた方はですよ。この制定にあたっていろんな議論されて参加された方はこれはまだ生きてると思っておると思います。だから19年、20年に対しては広谷商店に関しての苦情はここにはないですよ。あれはあくまでも今の県道ですか、あそこの商店の数が目立ったわけですよ、中もあつたかもしれませんけど減ってると思います。私もこの条例は当然やっていかんにゃいけないと思いますし、美祢市の条例ということで新しいものを作っていきべきじゃないかと思います。以上です。

委員長（安富法明君） ほかにございますでしょうか。それでは一応大きな課題があるわけなんですけど、観光客に対する接遇・マナー、苦情関係等については条例制定を視野に検討していくということがございますので、全体としての意見の中にもそういうふうな折り込み方をしたいというふうに思います。食事、おみやげ物等の商品開発等については大きな課題ではあるわけですが、どういうふうな形で行政が主導したからできるという問題でもないというふうには思うんですが、執行部のほ

うで何かいろいろ妙案といいますか、何か考えておられるようなことがありますでしょうか。山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 今の動きがですね、少しある分についてお知らせしておきたいと思います。旧美東の時にリフレッシュパーク内にNPOの秋吉台ワイナリーというのがNPO法人ができました。いろいろと地域と密接な関係を持って地域の活性化を図っていこうという団体なんですけども、この団体NPOが中心になりまして地域の特産品を全国に秋吉台地域のブランド品ということでPRしていこうということで美味しい秋吉台を創る推進協議会というのを作って現実に今動き、この最近ですが動き出しました。秋吉台地域には素晴らしい地場でとれる野菜、加工品、いろいろあるわけですね、これを東京にアンテナショップを作りましてPRしていこうという動きがあります。今月に1回目を17日ですが、東京に行ってその辺のPRなり販売を行います。そういう意味からしてもまだまだ地域で農林産物、こういうものが有効に生かされてない。要は二次製品等もどんどん開発なりして行って地域のブランド品として広くPRしていく必要があるということで地域の農業者、旧美祢市の方もおられますし、美東の農業者もおられます。そういうものが組織した団体です。これからこういう民間なり農業者の活動が大きく観光にも貢献してもらえらるだろうというふうに思っております。行政としても協力できる部分は人的な部分も含めてしていこうという体制でおります。そういう動きがあります。お知らせをしておきます。

委員長（安富法明君） 基本的になかなか難しい、関連の業者さんで商品開発等がやっていただけると非常にいいんですが、なかなか今までは意欲的な開発された商品というのはないもんですから、観光客等の期待になかなかお応えができてないというのが現状だろうというのが、現状だろうというふうに思うんですが、計画づくりの中で地元の観光関連の事業されてる皆さん等々今課長のほうからも報告がありましたように、含めて行政ができる協力できるところはしていくというふうなことでやらざるを得ないというふうに思います。旧秋芳町で作りました観光長期基本計画の中にもそういうふうなことが、計画的にやりましょうというのが書いてはあります。参考にしながらこういうふうな一つの課題に取り組んでいかなければならないということだけは事実だろうというふうに思っております。山梨のワインについて書いておりますが、これまたあとで出てきますのでおきます。ほかにはございま

せんか。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 視察で妻籠の観光とまちづくりの視察をしてきたんですけど、大きな立派な店にはお客があんまり入ってないんですね、入口、間口もほんと狭い、おいてあるものもたいしたことないけれども入ってみたくなると、そういうところにたくさんたくさん入っていったのを見ましてこれでいいんだ、寄りやすいということのほうが、最近はいいいのかもしれないと思いますし、街並みを今の閑散とした街並みが、もっと暖かいものに変えていかないと秋芳洞の入口そのものからイメージがわいてこないというふうに思います。その辺の工夫と店のもの、それから目で見て食をとおしてその良さを知るんですから、やっぱり今の美味しい秋吉台を創るということがあるならばそういうものを是非みんなの力を結集してもらって、まちづくりに力を入れていかななくてはいけないなというふうに思います。以上です。

委員長（安富法明君） 今の布施委員さんのご意見もあるんですが、特に広谷地域全体のイメージというものやはりある程度考えた上で今街並みと言われましたけども、考えざるを得ないのかなというふうに思っております。その中で議論の一つの叩き台といいますか、ある程度図面の上にこういうふうなもの、例えば今までちょっと話しました、まず観光客の皆さんが下りてこられる駐車場から観光センターの廻り、バス停の辺ですね、から始まって例えば空家対策含めて空家を始末したらどうするのか、あるいは後ろに河川公園がちょろっとできてましてその話もしましたが、もう少し充実できないのかということと含めて多少絵を描いたらどうじゃろうかなというふうな話を議長ともちょっとしました。それでいくということではなしに、そういうふうなものある程度描いていくとある程度議論がしやすいというか、ただこれについては絵を描いてある程度しまくと独り歩きしてなかなかこう誤解を与えたりなんざりで難しい面が出てくるよというふうな意見も実はあります。すぐにはできないかも知れませんが一応そういうふうなことも考えてはおりますので、最終的な委員会としてのとりまとめ方と併せてその辺のことを考えながらまたご意見が出やすいようにというふうなことを考えていったらというふうに今思っております。基本的には財政面のこともありますんで難しいんですが、財政のこと考えますとなにも意見が言われなくなるような可能性もありますので、当面は執行部にお任せして一応見て感じたことを思ったこと等を意見として主張していただい

てそれをある程度まとめていけたらというふうに思っております。よろしいでしょうかねそれぐらいで。布施委員。

委員（布施文子君） 何かのんびりと構えて全然前に進んでないじゃないかというそういう気がする、もう少しやっぱり観光の問題、しっかり財政にも関係のある深い問題ですので、なにかこういついつまでにこういうことをするというような執行部からの提案がほしいというふうに思います。以上です。

委員長（安富法明君） 執行部のほうで意見ございます布施委員の意見に、そう思います。経済が非常に沈滞して円高の問題とかもありまして、観光事業には特にあまり良くない状況にあるというふうに思いますので、なるべくスピーディーな対応がいるというのは事実だろうというふうに思っております。そのことも踏まえて議論していきながら振興計画も早く着手をして、また今こういろいろ出された意見がある程度まとめて提言はしますが、それを踏まえてまた振興計画の中で作られていく中で、皆さんとのご意見が交換できれば執行部のほうもある程度、今度それに対して意見なり考え方が言えるだろうというふうに思いますので、また委員さんの意見をもらうようにすれば今度意見がかみ合ってくるようになってくるんじゃないかというふうに思っております。何せ特別委員会は決まった大きな課題しかありませんので、我々で一つ何か掘り起こしていかないとテーマが決まっておりませんので、その辺のことはよろしくお願いを申し上げます。それでは1時間たちましたので10分ほど休憩したいと思います。40分まで休憩をいたします。

午前10時32分休憩

.....

午後10時44分再開

委員長（安富法明君） それでは、再開をいたします。次のイベントの現状と課題についてということでございますが、これについてはそこに今まで出た意見として荒山委員さんの意見、主に意見であったというふうに思うんですが、意見が出されております。基本的に2枚目の次第2ということで、秋吉台関係の次第2の5にイベントとして、平成18年の総合観光部の方から出された資料の中から大きいものだけひらってみたんですが、そういうものがあります。結構集客は出来てるような感じもあるわけですが、基本的にはそこに出ております、荒山委員さんの意見がそのまま言えるんじゃないかというふうなことを感じております。三つの町が合併を

しまして、それぞれイベント等をやっておったものをもう一度ある程度見直すって言いますか、検討し直す必要があるんじゃないかというふうなことは、私も委員長としても思っております。ていうのは、特に職員が主導でおそらく今までのイベントというのはやられてる場合がほとんどだろうというふうに思います。おそらく手が回りきれないというのが現状じゃないかなあ。言いかえればある程度どうしてもイベントを継続するべきであろうというのであれば、今度は多少行政が主導でやるもの、それから民間がある程度主導でやるようなものとか、そういうふうな感じの住み分けと言いますか、役割分担をしながらかえってその方が盛り上がる場合もありますし、昨日秋芳町では文化祭があったのを今度は民間が主導で、民間といいますか、やって昨日結構人が出ておりました。そういうこともございますし、全体としては的を得ているのではないかなあというふうに思っておりますが、特にご意見がございましたらお伺いをしたいというふうに、イベントについて、まだ秋吉台関係のイベントはともかくとして、それぞれいろいろな形的美祢市で言えば、さくら祭りですかね、それとかいろいろな形であろうかというふうに思います。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今、お話がありましたけど、一番直近の例、昨日も美祢市内でたくさんのイベントは催されておるはずですよ。私もある所に行ったんですが、それで合併1年目ですから、いろいろ調整なんかもあろうし、出来なかつただろうし、それから21年度、22年度に向けてはいろいろ今言われた、委員長が言われたように、民間主体の問題もあろうし、教育委員会の問題もあろうし、各観光部の問題もあろうし、いろいろあろうけど、至急すり合わせをしてうまくやらんと、悪く言えば客の引っ張りあいにもなりましようし、宣伝不足のところは大事なことがあっても負けてしまうというようなこともあろうから、今年合併1年目でやむを得ん面がありましようけど、至急その辺のすり合わせなり、競合するところは競合しないようにという問題もありましようから、その辺は至急やっていく必要があると痛切に感じております。以上です。

委員長（安富法明君） 執行部の方はどういうふうな、はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 実はイベントについては先般私どもの政策調整会議でも少し議論になりまして、とにかく競合、先程今ありましたように、競合するものが相当多いということで、今総合政策部の方で来年度の計画を今吸い上げている

ところでございます。出来るだけ競合しないようにという調整はしようかと思っ  
てはおります。それから、県なんか主催される大きいイベントと重なりますと、ま  
たそれとの競合ということもございます。しかし、これを残すかこれを続けるか  
か、これとこれを統合するかとか、そこあたりについてはそれが出揃った時点で検  
討していったらというふうに考えております。ですから観光関係につきましても、  
それはしっかり議論していただいた方がいいんじゃないかと考えております。

委員長（安富法明君） 執行部の方も正直なところ、職員で今のままでずっと全部  
を網羅してやるっていうのはかなりきつっていうふうな感じを持っておられるん  
じゃないかと思うんですよ。大きいのはスポンサーが付いてたりしますから、難し  
い面もあるかというふうに思うんですが、やはりその辺の合併後の新市のまちづ  
くりという面で考えていくのが、執行部の方も楽、考えてもう一度見直した方が楽  
なんじゃないかなという印象は持っております。他にご意見はありますか。はい、  
下井委員。

副委員長（下井克己君） 今、いろいろ意見があったんですけど観光客誘致のイベ  
ントとしてだけ考えておけばいいんじゃないですか。美祢市の各地区のイベントと  
いうのは各地区がやるわけですから、そこまで考えることはないと思います。今議  
論しているのはあくまでも観光振興対策ですから、観光客を日本全国から海外から  
誘致するにはどういうイベントがいいかということで考えられたらいいと思いま  
す。以上です。

委員長（安富法明君） 他には、特にないようでしたら一応今の出たご意見をまと  
めておきたいというふうに思います。ただ、大きな課題があるんです。秋吉台、秋  
芳洞を中心に集客をしたお客さんがある程度、例えば旧美祢市のさくら祭りとか、  
よその地区にうまく流せるかどうかというのも一つの観光ルートを考えながら、観  
光客を地域にとどめるという、美祢市になるべく、そのあとにも出てくるん  
ですが、エコツアーなんかのその次の問題ですが、その下に書いておりますけども、恒常  
的な来訪動機の提供と言いますか、そういうことにもつながってこようかという  
ふうに思いますので、そういうことも踏まえて検討していきたいというふうに思  
います。次に行きます。エコツーリズムについての現状と課題ということでござ  
いますけれども、これが新しい観光の形態っていいですか、そこに書いてあります  
今言いましたことなんですが、ただこれがまだまだ経済効果が出るっていうふうな状況に



はなっておりません。簡単にこれの現状について執行部の方で説明が出来ますか。

はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは、エコツーリズムについて、現状報告させていただきます。エコツーリズムにつきましては、昨年6月環境保全と秋吉台地域の環境保全と観光振興をはかっているということを目的に秋吉台地域エコツーリズム協会が設立されております。この協会におきまして、昨年の7月より各季節ごと、夏、秋、春それぞれにエコツアーが実施されております。このエコツアーにつきましては定員20名という形で各季節ごとに10ヶ月ぐらい行っております。これも毎週日曜日をエコツアーの実施日といたしまして、約定員20名に対しまして平均で16、17名の方が参加を見ていただいております。その中には、県外のお客様というのが約1割ということでございます。こういう取り組みを秋吉台地域で行っているということで、新聞、雑誌、そしてテレビ局そういったものに対しまして全国から問い合わせなり取材がございました。秋芳洞の入洞者としては、数的には少ないんですが、そういった面での宣伝効果については秋吉台地域はこういう環境保全に取り組んでるということにつきましては、全国的に大きく宣伝されたものだと思っております。リピーターにつきましては、県内のお客様につきましては、結構リピーターはございます。県外のお客様を受け入れる為には今現在行っております1日のエコツアーではなかなか難しいところはございます。1泊2日というような形の宿泊を伴ったエコツアーが今後検討される必要があるんじゃないかと考えております。以上です。

委員長（安富法明君） 今、篠田課長の方から説明があったんですが、委員さんの方から特にご意見がございませうでしょうか。これが今言われたように、やはりリピーターとか、毎週っていうのもきついでしょうけれども秋吉台、秋芳洞に行くと美祿に行くところのエコツアーがあって、いろいろな形で楽しめるよっていうふうなのが定着してきて、宿泊を伴ったりしてくると地域に対する経済効果がかなり出てくるんじゃないかなというふうに思いますし、そういうふうなことが大きな期待となると思うんです。組織的にはエコツアー協会を作って、これもどっちかっちゃあ事務局が観光総合部なんですね、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 事務局といたしましては、観光総合部の方でやっております。また、エコツアーを実施するにあたりましての募集等につい

ての手続き等も今、観光振興課の方でやっております。協会の会員につきましては、今団体会員が4団体と、個人会員が38名という形になっております。

委員長（安富法明君） 基本的に、何やってもさっきの話に戻るんですが、一緒になるんですが、イベントの項目もそうなんですけども、今行政がみんな抱えてやってるわけいね、ご苦労が多いというか大変じゃろうと思うんですいね、ですから正直な話もうちょっと民間っていうか皆さんで手分けをしてやれるような組織、そのあとで議論してもいいんですが、ていうなことをどうしても考えていかないと続いて行かないんじゃないかなっていうふうな気がしております。本音で執行部の方で話してもらった方が分かりやすうてええんじゃないかなというふうに思うんですけど。よろしいですか、特にご意見がないようでしたら、そういうふうな大きな課題がここにもあるということにしておきたいというふうに思います。

次の組織、経営改善等についてですが、今まで観光は企業的な収益事業であるので企業的な感覚でやっていかないとうまくいきませんよとか、民間のアイデアとか力を借りないっていうふうなご意見が出ております。その下に書いております集客、観光宣伝等についてということで、一つ皆さんのご意見をよくお聞きをしておきたいというふうな思っていることが、行政の行政における営業活動というのがどうなんだろうかということで、今までは行政がやっておるとことで職員がその職務規定の範囲の中で観光宣伝等あるいは観光協会等と合わせてやってはいるんですが、民間と言いますか、エージェンツ等から言われるのは、その下にちょっと書いておりますけれど、秋芳洞さんどう変りましたとか、新たな取り組みが出来ましたかとかいうことを常に言われるようです。組織的に営業活動を行政がするよりは、例えば民間に委託をしますと言いますか、民間というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、協会のような形を作って機能させる、そこにそういうふうなある一定の業務を営業活動も含めた業務を委託させるというふうなことが出来ないだろうか、通常考えて事業をされている方はよく分かると思うんですが、営業をすれば当然そこには営業費用というのが発生します。旅費等は今の行政の規定でも何ほども出来るとは思うんですが、例えば一席設けましょうとか、あるいはそういうことだろうと思うんです。例えば入洞料は安く出来るんかねって言ったらやはり団体はいくらでって条例で決まっております。パナナの叩き売りみたいになつては意味はないんですが、その辺をうまく使い分けながらやるというのが一つの営業だろ

うというふうにも思うわけです。そういうことを考えると今の行政の組織の中の一員として営業活動をしていくってというのはかなり難しいんじゃないか、制約が多すぎるというふうなことをちょっと思います。執行部の方はそういうふうなことを考えられたことはないんですか。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今のお話ですけど、営業ということを考えれば今言うように行政がやっておれば限度があるわけですね、規制の方が制約の方が前に出てなかなか動けないと、今言ったように民間がもしやれば、営業面を前面に出してやるということは可能かもしれません。今後行政側がやるかということなんですけど、例えば全国的に鍾乳洞を見ても行政がやっておるところもありますし、熊本ですか、先日行ったところでは森林組合がすべてやっておると、洞の管理から前のお土産物売り場等々森林組合がやっておられるといった例もあります。今、現状をすぐどうかということとは出来ませんが、やはりそういった事業の中身を民間の知恵を借るということでそういった協会とかいうものが出来ればお願いしていく方向になるのではなかろうかと思います。先程のエコツアーの分なんですけど、今行政がやります。これは以前からも洞の説明、秋吉台の説明もありますけど、やはりボランティアガイドさん等の人材育成が今後必要になってくるんじゃないかならうかと思えます。他県の例を見ますと宿泊する民宿の方、ホテルの方、従業員の方がそういった勉強をされてお客さんを観光案内して歩くとか、そういった仕組みもあるように聞いてますし、是非この実際合併して私も旧美祢市の状況しか知りませんでしたけど、実に観光部がイベント屋になっておって非常に1年中忙しいといった現状です。先程のイベントの内容で次第の2ですか、18年の行事が2月から10月まであります。特に来年は開洞100年と、秋芳洞の100年ということで、この17日に実行委員会を予定をしておるところですが、このイベント等も通常のイベント等も観光部の方から手を離して一部ですね、例えばマラソンにしてもウォークにしても、これ体力作りと、健康作りということの視点をおけば、行政で言えば体育振興課というのが出来ています。そちらの方へバトンタッチをしてまた充実した行事が出来るようにということを考えております。特に観光について観光部がそのようにイベントに追われておると、本来の営業活動が出来てないんじゃないかといったところも危惧されておりますので、ぜひ民間さんの力をお借りするということで、民間委託等も視野に入れながらやはり観光行政を進めていく必要があるかと思っ

ております。以上です。

委員長（安富法明君） 今、林副市长の方からご意見がございましたが、将来的なお考えも多少述べられたというふうに思うんですが、特にございますか、意見は、はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今、副市长が言われたと思いますが、私は非常にいいことだと思うんですね。ですから営業は営業で本気でやると、イベントはイベントでやると、そのかわり体育振興についてはその関係がやるというような形できちっと区分けをしてやるということが一番これから大切になるんじゃないかなというような気がいたしております。山焼きにしても高齢化で火道を切ったりするのが難しいということもありますし、例えば7月の花火は4万人というふうに書いてありますけど今年初めて行ったんです、大分明るい内から早くから行ったんですけどもう道の縁はいっぱいで通れないと、一応通れる時間だけ通れない状況であったというふうに思いますし、7月ですけど夜草むらの中にみんなが入って行くわけですね、非常にへびがおったりして危ないわけでもあるというふうに思いますし、もう少し4万人がゆっくり出来るようなそういう広場を確保するなりをしていかなければ、とにかく道の縁ばかりでやって、車は危ない車は通れない、人間も1ヶ所に集まったということですので、あれほど広い秋吉台ですから、野球でも4万人も5万人も来るわけですけど、あの広い秋吉台だったら10万人でもゆっくりと広くして、例えばトイレの問題であれば簡易トイレを作ればいいわけですから、もう少しキャパシティっといいですか、大きく取ってやれば、そうじゃないと狭くて見る場がない、見る場所がない、立って見んにゃあいけんというような人もおっちゃったいね。そういうのがあるとやっぱり次から行きにくいっていいですか、そんな気がすると同時にその当日にその日に花火をやった時に洞内にも入って、あれも延長されたんですかいね、あれがどのくらい入ったか知りませんが、1日のイベントじゃなくて2日か3日前後を挟んでやるようにするとか、それに花火に付加価値を付けてやるような形にしていったら、また1泊泊まって次もしようかって、近くに泊まって次も違うところも見ようかというようなことにもなろうと思いますし、祭りあるいはイベントを十二分に活かしてプラスアルファが出来るような考え方を持っていった方がいいんじゃないかなと思います。いずれにしましても、本来の観光の仕事とイベント等はちゃんと引き離して、区別をつけて区切りをつけてちゃんと組織的に区

切りを付けてやった方がものすごくいいんじゃないかなというふうに思っておりますし、それで足らなければ人数を増やしたらいい、してやれるんじゃないかなというふうに思います。以上。

委員長（安富法明君） ほかにございますでしょうか、今の意見なんですけど、今の件なんですけど、基本的に市長さんの考えは会計そのものを丸投げで、例えば山陽小野田市がオートレースを業者に委託してますよね、あーいうふうな感じのことはしたくないというふうな思いがあるようで、その通りだろうというふうに思います。大きな財源となり得るものですから、あくまでも委託等の考え方というのは部分的なもので会計そのものを出してその上がりの、上がりと言うとちょっと言葉は悪いですが、収入のなんぼかを下さいというふうな、山陽小野田の場合はそうだったというふうに思うんですが、そういうことは考えてはおられないようです。それで資料の1をちょっと見ていただきたいと思うんですが、交付税についてちょっと調べて来ました。ここで観光の自治体の財源と観光事業ということで書いておるんですが、一番後ろを開けてみて下さい。これは今年の予算の概要ということで6月に出た予算について出た資料、一般会計についてです。左側の歳入で地方交付税が68億5,000万あります。全体の43.3%、一般財源で、これはちょっと横に書いてありますが、普通交付税が58億円、特別交付税が10億5,000万ということです。これが今年的美祢市の予算でございまして、非常に大きなウエイトを占めているわけです。市税はその上の21.5%の34億円にとどまっております。多くの交付税をいただくということになるんですが、その1枚前に戻っていただけますでしょうか、これは交付税の仕組みを表にしてあるんですが、基本的に普通交付税ですね、さっきの58億円相当の部分ですが、自治体の基準財政需要額、それぞれの自治体が必要な事務事業をこなす為の必要財源、それに対してその下の基準財政収入額、これの不足分を交付税で補ってくれるということでございます。この基準財政収入額なわけですが、全体が100億あったとしますとその75%、25%ほどは見逃してくれると言いますか、その横に書いてありますが、留保財源として見てくれます。基本的にその自治体の収入となるものの75%をその町の収入としてみて需要額に対する残りの不足分を交付税でみてくれるということになります。そこで、1枚目に戻っていただきたいんですが、そこに一応一番上に新市の合併の時にこさえました基本計画の中での観光の扱いをちょっと抜粋をして

おります。新市においては観光振興計画を策定し、観光施設などの整備を総合的に推進をすると、重点プロジェクトとしては既存観光資源の活用、観光産業の質的転換、観光基盤の整備・充実、地場産業の再生等が挙げてあります。こういうふうな大きな目的を掲げる一つの理由が地方交付税制度と自治体の財源ということになるんですが、特別会計の特定財源との違いを書いてみました。 のところですが、先程申し上げましたように地域産業を振興し1億円の税収を確保した場合に、その75%、7,500万円というのは基本的には交付税が減額されるということですね、要するに収入が増えたら交付税は減るっっちゃうこと、実質的には先程言いました25%、2,500万しか税収効果が増収効果がなかったっっちゃうことですね、これは制度ですからこういう仕組みですから交付税の交付団体はどこも同じことになります。ところが特別会計である観光事業で1億円の利益を出せばこれは特別会計ですから1億円そのままが自治体の財源として利用出来るっていうふうな大きな特徴があります。このことをふまえて考える時に厳しい中ではありますけれども、その下には現状を今、観光関係が抱えておる赤字が書いてあるんですが、このことを早期に解決して観光事業である収益が新市の財源となりえる特定財源と言いますか、自由な財源となりえることが一番求められてることであろうというふうに思います。内容につきましては目を通していただいたらというふうに思います。そういうことでどうしても会計の活性化と言いますか営業活動をもう少し活発に行いながら受け入れ態勢をもう少し整備をして早期に新市の目玉と言いますか、なりえることがこの観光振興対策特別委員会に与えられた使命じゃないかなあというふうに思っております。このことはよろしいですね、また目を通しておいていただきたいというふうに思います。それとあと一つ、これはよく話が出ておるんですが、県内の観光地、特に表の方からいくと下関、山口それから美祢、裏にいきますと萩、長門へんですかね、この辺の共通した観光地としての連携した見せ方と言いますか、観光宣伝も含めて、これはよく言われておることですから早急にこういうふうな体制作りをしていかなければならないというふうに思っております。このことはよろしいでしょうかね、はい、岩本委員さん。

委員（岩本明央君） 今の一番下の県内他の観光地との連携ということで、実は私は湯田温泉の旅館の方を知っておりまして、湯田温泉は実は萩と美祢市を大変期待をしております。やはり湯田温泉は宿泊と小京都山口というメインをやっておりま

すし、また萩、美祢宿泊をぜひ湯田でやってくれということもあって、山口市の湯田温泉の方は美祢市の観光地と萩の方と自分のところの小京都を大変期待を持って話してくれております。その辺で今確かにありましたように、県内の観光地の連携はやはり山口からでも萩は1時間、こっちも1時間弱ということで確かに先般も私、名古屋におった時の偉い人がこちらに来てくれまして、ええとこやのうって、また来るからのって言うておられました。ただ余談ですが、津和野が山口県というのを盛んに言うておられまして、ちょっとよう言うておきましたけど、ぜひこのレジメにありますように他の連携については重点的に協力していく必要があるんじゃないかと痛感しました。以上です。

委員長（安富法明君） このことはいいですね、執行部の方は、はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 広域観光というのはこれから重要になってくると思えます。一つの市、自治体、地域だけでなしに山口県であれば山口県全体の観光の動線を作っていく必要があるかと思えます。それと今、現在広域観光ということで、下関、長門、美祢市で今事務方で観光協定を結ぼうということで協議をしております。まだ具体的には出てきておりませんが、下関から今長門の、下関と長門は既に協定を結んでおられますが、ぜひ美祢市もその中に加わって人材の交流も含めたもので広域観光を推進していこうという計画が今あるということをお知らせしておきたいと思えます。

委員長（安富法明君） 次第1につきましては、それぐらいでおきたいというふうに思えます。次第2のほうにちょっとご意見を伺っておかんにゃあいけんことが約二つ程ありますので、こちらのほうに聞きたいというふうに思えます。それで、今度は秋吉台地区の現状と課題についてということなんですが、今度は秋吉台地域を特に対象に書いたつもりであります。まず最初の秋吉台科学博物館なんですが、これはそこに書いておきましたように、昭和34年建設で建物も古くて展示スペースも狭い。旧美祢市では歴史民俗資料館とか化石館に優れた資料がたくさんあるので、どこかこれをまとめて展示が出来るような、お客さんが呼べるような施設を建設するべきじゃないかというふうな意見がたくさんあるようです。このことについて一応委員さんのご意見、私がそうするんじゃないかなと今思っておるんですが、財源のことは別として一応お聞きをしたいというふうに思えます。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 反対の意見もあるとありますが、これは建て替えに反対なんですかね、建て替えた場合の位置、旧秋芳町では建て替えるにしても位置のことでいろいろ意見が出たんですが。

委員長（安富法明君） この反対意見というのは、これは観光対策として言っております。要するに見せ物のような博物館は作るなっちゅう意見で、大体あそこの施設関係と言いますか、学者さん関係はそういうことを言われます。反対よって。ただ両方の機能を持ち合わせたものにせざるを得んのかなあっていうふうに思うんですけど。山中委員さんいいですか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先般岩手県の県立の博物館に行って来ました。ここはさすがに県立で山口県山口市にある図書館の前にあるようなちやちなもんじゃなくて、あの10倍ぐらいありました。この中にも3、4人行かれておりますが、桁違いに大きかったです。これは全部、歴史民俗資料館のようなものも全部入っておりまして化石館も入っておりまして、秋吉台博物館と同じようなものもたくさんありました。ですから、私も山口博物館には2、3回行ったこともあるんですけど、本当にすごいなあって思っておりますので、やはり出来ればこの三つプラス農具やら漁業やらあーいうものも全部あったんですが、やはり観光地プラス資料館ということで併用して前向きに大きい物を作って、出来れば観光拠点の一部と考えた方がいいんじゃないかと思っております。先般研修に行って大変参考になりました。以上です。

委員長（安富法明君） 他にはよろしいでしょうか、はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今、科学博物館の話ですけど、確かにあそこの博物館は資料的にはいいものがあると思えますけど、観光客の方が入って見るにはちょっと耐え難いかなあという気がしております。建て替えということも視野に入れてということなんですが、今の場所がいいかどうかということは別にして、やはり今誰か言われたように、観光客の方が見て感動されるような（**テーブル切り替え**）やるとすればしていかなければいけないと思います。以前、福井の恐竜博物館というのに行ったんですけど、ここは県立の博物館で、もう大分前ですから総額がどれぐらいかかったかちょっと今覚えてませんが、かなりの投資をして、徳並委員さんとも一緒に行ったんですけど、それは素晴らしい恐竜博物館を作っております。そこはご存知のようにフタバズキリュウをはじめとしていろいろ恐竜の化石の一部が福井県



内からたくさん出るということで、県の方も力をいれてやっていると思うんですけども、美祿市地域は今言う地質的なこと等について非常に全国的にも研究者の方も注目しておられるということ、それから資料もたくさんあるということ、作るとすればたくさんの方が来て楽しんでいただけるんじゃないかなと思います。これはまた後程話があるかもしれませんが、今ジオパークというのがここに資料が出てますけども、これに取り組むかどうかというのは今からなんでしょうけども、こういったことに取り組めばこれに関わって今の博物館というものも、また違った切り口で見られるんじゃないかなあという気がいたしております。いずれにしても今の台の博物館というものは早い時期に何とか手を打っていかねばいけないのかなあという気がしております。以上です。

委員長（安富法明君） 他にはよろしいですか、この博物館については博物館を建設したいっていうのは以前から旧秋芳町の時代でも前からありまして、実は今、国際芸術村っていうのが実は出来ているんですが、これもあの当時博物館の方を作ってほしいっていうふうなお願いもした経緯が実はありますが、ちょうど萩に同じようなものが建設が進んでおりまして、県が二つ同じようなものを作るわけにはいかんというので芸術村になったような経緯が実はあります。そうすれば県立なのか市立なのか、あるいはそれでも無理なら国立でもいいじゃないかっていういろいろな意見が実はあるんですが、県立博物館ということではなかなかこの合併協議の中でも博物館の建設を入れてほしいというのがありまして、その話を出したんですが県立博物館を作ってもらおうというのはどうも入りませんでした。県がちょっと待ってくれてっていうふうなことでなかなか県そのものも箱物を作ることにはかなり抵抗があって、それがまして県立ということになるともっと抵抗があるみたいで、山口大学付属っていいですか、施設にしたらどうかっていうふうな意見も多少あって、まだこれも断ち切れになっておるわけでもないようです。それぞれいろいろ制約があってなかなか実現に向けては難しい状況にあるようです。これ執行部の方は何とも答えようがなかるうね。ですから委員会とすれば委員会の意見として、もしいろんな意味で学術振興、学術観光っていうふうな面、それから観光でも特に修学旅行等には効果を期待出来ると思います。あとでもまた多少議論せんにゃあいけんのですが、化石の採集とか何とかがっていうことをずっと組み合わせていけばかなり修学旅行対策には効果が出るというふうに思います。方法論、財源論は別として一応そ

ういうふうな、特にこれもまだもう一つある、場所の問題が実はあります。上に建てるのか下に建てるのか、地元の観光関連の皆さんからすると、広谷地区のお客さんの動線、にぎわいは広谷地区でっていうふうな考え方を持っておられます。観光拠点が散在するとなかなかお客さんの動きが悪くなってくると、ぜひ作るんであれば下についていうふうな思いがあるようです。また学者関係っていいですか、上の施設の関係の人とかOBさんとかはですね、あの地が空爆の演習場の記念碑っていいですか、何かそういうふうな色彩があって、そうでないっていうふうなことも言われております。ただ秋吉台の上にあまり大きな物を建てるっていうことは制約がありますし、そういう面からはかなりまた厳しいかなっていうのもあります。それではこの件は一応建設に向けてということによろしいでしょうかね、方法論とか財源論とか場所は別として何らかの形で新しいものを、はい、布施委員さん。

委員（布施文子君） やっぱりこれ一つにしなきゃあもったいないって気がしたんですね。民俗資料館、化石館、そして上の博物館、台上の一つでなきゃあ見ごたえも違うし、修学旅行等もってくるるとすればやっぱり一つで見せてやりたいっていうふうに思いました。

委員長（安富法明君） 今、布施委員さんの意見なんですが、そういう意見はどうも多いようですね、ほとんどの方がそういうふうに言われます。資料的には秋吉台博物館にもそうですし、特に化石館、民俗資料館にもいいものがありますからこれをぜひ資源として1ヶ所に集めて役立てるようになっていうふうな意見はほとんどの方が言われます。これは美祿市の議員さんあたりも特に言われますから、特に異存はないじゃろうっていうふうな判断はしております。それで一応そのことについては以上でおきたいというふうに思います。それから2番目の秋吉台家族旅行村なんですが、このことについて特にこの前見に行きましたが、園長と話しまして一つだけ考えておいていただきたいのがありますのでそこに書いておきました。来年3月が契約が切れるんですいね、山縣部長、それで再度森林組合が受けるかどうかっていうのには理事会の中にも反対意見が一部にはあるようなことも聞きます。組合長さんとか今の村長さんは引き続いてやりたいっていうふうなこともあります、聞いておりますが、この施設に何を期待をするのかっていうのがどうも明確に市の方が、前は中規模レクリエーション施設っていうことになっておったんですが、どうもその機能そのものが果たしきれてないような気もするわけですが、森林、山林と

の状況が変わる中で現地がほとんど山ですから、そういう意味では指定管理者としては、受ける方としては森林組合はうってつけじゃないかなあっていう気は私しております。その中で一部には委託料もちょっと上げてもらわんにゃあっていう話も聞きます。私は個人的にはそれはそんなことは今のところは出来んじやろうよっていう話はするんですが、そのことが一つと、ここにちょっと書いておらないんですが、これから何を期待するかっていうことと見合いなんです、村長が言われるには今、受けてる私たちに対する、3年間やってきたことに対する適切な評価をしてもろうちよるんじやろうかっていうことを言われますが、それはそうじゃねってこの前話たんですが、その辺のことは多少考えておかんにゃあいけんかなっていうふうに思いますし、もう一つ言われたのが市内の観光施設として他のところ、特に観光総合部のことやろうと思うんですが、共通の情報がほしいっていうふうなことを言っておられました。何かちょっと距離があるように感じちよってんかもしれん。契約ですからどういうふうになるかは別ですけど、そういったことを考えながら秋吉台上の一観光拠点ですから考えていく必要があるかなっていうふうに思います。このこともおきます。時間がありませんのであと特にその下にあります山焼き対策なんです、今さっき徳並委員さんからちょっとお話があったんですが、そこに書いてありますように高齢化で火道切り、特に火道切りの方なんです、火道切りとか火入れが難しくなっているっていう現状がずっとあります。最近ボランティア等がかなり関心は高まってはきておるんですが、全体をカバーするような話はとてもありません。これの対策をもう少し、今は農林課を主体でやちよるそいね。これをほとんど農林課っていうよりは観光イベントの一貫として、山焼き対策としてやちよるっていうことですね。その山焼きも当初の農林業関係ではないというふうな感じもあります。この辺の対策を考えていかないとその下に出てくる6番目の世界遺産登録に向けてっていうのがあとどうしても議論しておいていただきたいんですが、このことにも関わってこようかっていうふうに思うわけです。一応資料を出しておられるみたいですから、一応簡単に説明してもらえますか。はい、山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今の山焼き対策ですね、さっきから言われるように高齢化で火道切り、火入れ等は難しくなっております。火道切りなんかはボランティア、連合山口とかいろんな組織が火道切りに協力をいただいて、今行っておりま

す。それともう一つは宇部、小野田の事業所が1つになって協力をさせていただくという組織も出来ておるようでございます。お手元に資料がありますけれども、これは秋芳町分だけしか資料が整っておりませんので、秋吉台の県費につきましては、秋吉台管理費を美東町と6対4の割合で経費がおりております。県費が132万、全体の山焼きの経費の中の132万分が県費ということでございます。その内訳ですが、山焼きの報償費、これは全体が山焼きの火道が17キロあります。秋芳町分についてはこれは導火線の設置、これは16集落が関わっておりまして、これは平米が42円で積算をしてお支払をしております。山焼きの報償費ですが、これは火入れの時の町有林分です。これは24集落で500人という人数が上がっていただいておりますけれども、これは1人が3,250円の単価です。それから消防団につきましても、これは82人、これは1人が1,000円というような単価で経費がかかっております。その下の導火線の設置の委託料でございますが、これは町有林の部分だけでございます。それからその下の火入れの賃金についても、これも町有林の部分についての火入れということで全体の経費で448万円かかっております。秋吉台を管理していく上で大変な火道を切ったり火入れをしたりというのを下から上がって来るのに大変なもんですから、公営事業でふるさと遊歩道というのを下から付けております。その償還、過疎債を借りてそれをやっておりますのでその償還部分が県からおりております。その償還金、償還額が今の840万、全体では1,200万なんですけど、その県の補助金なんかを入れまして差し引きまして今840万ということです。それと後は全体の傷害保険をかけております。これは山焼きとか火道切り、特に火道切りの作業については事故も起こったこともございますので72万9,000円という大きい保険がかけてあります。ですから全体的にはこのぐらいの経費が山焼きにかかる。これに美東町分の経費がかかっておりますので、今山焼きの体制的には今、経済課が山焼きの範疇の仕事をしております。観光の方はこれにかかる山焼きを見に来られる皆さんの当日の交通対策協議会といいますが、そういう部分については観光が現在は持っております。大体そのようなことですが。

委員長（安富法明君） 今、説明があったんですが、特にこれ経費的なものですかからよろしいですかね。実際にはお金を出しても難くなるような状況にはあるんじゃないかと思います。特に今後台上の景観を維持していく、草原を維持していくとい

うことになることややはり関係の集落だけじゃなしに、ボランティアっていう形になるのかもしれませんが、手助けをかなりの部分でしていけないと出来ない状況にあるということですね。この対策をどうしても取っておかないと秋吉台の景観は保てんと、こういうことになります。これは執行部の方で正直な話どういうふうな協議の仕方をしたらこういう問題というのは先が見えてくるんかねえ。

総合観光部長（山縣博行君） この山焼きは、今の草原が維持されちよるのは山焼きがあるから維持がされておるということですから、どうしても続けなくてはいけないと。今山焼きだけではなくてドリーネの中にもかなりの木が立っています。景観がすごく悪くなってます。その辺りもまず、あれは私有地なんですけどドリーネは、その辺も伐採をしていくという部分もありますので、これは県の自然保護課の方にもお話をしてどうにかした方がいいねっていうお話はしてますけども、今までやってきた山焼きはやり方がどうしても地域の皆さん、限られた区域っていいですか、火道を刈る範囲が決まってるんです、その集落によってですね。多分町村合併の時払い下げを受けて自分たちの部落有林がある集落だろうというふうに思いますけれども、それ以外にその地域の人もかなり年配になられて本当に大変な状況であると。今のここ2、3年の内にどうこうっていう話ではないんですけど、これからずっと続けていくとしたらどうにかボランティアも含めて考えていかなくちゃいけないんじゃないかなっていうふうに思いますけど、これといってじゃあこうしたらいいよという解決策は実質ありません。いい方法があったらこうした方がいいよって言われれば、それも含めて検討していったらと思いますけれども。

委員長（安富法明君） 検討が必要ということにしておきましょうね、それ以外に今のところどうしようもないんですが、ボランティアって難しいんよね、石があったりしてあぶないから、必ずしもみんなが草刈機をかついで行ったら出来るっっちゃう問題でもないそいね。要検討課題っっちゃうことで、この辺が一番大きなあれになるんかもしれませんがもしもおきたいと、それに留めておきたいっていうふうに思います。

それとその次の空家対策なんですけど、これも検討せざるを得ないっていうことにしておきたいというふうに思います。今一番目立つのはこちらの方、秋吉側の方はグランドホテル、秋芳館の周りに2、3ありますよね、民間の施設ですからどういうふうなことが考えられるかっていうのはちょっと考えちゃってらって、どうい

うふうな課題があるかっちゅう、それと景清洞にもありますよね、清風さんですか  
いね、あれも非常にこの前行った時にはあれが悪かったですね、崩れて、至るところ  
にあります。それは一応考えておいていただく、どういうふうな対策が考えられ  
るかっていうことを。その後はイベントは先程ちょっとお話ししましたのを言うてお  
きます。

最後に世界遺産、これは前からちょっと話が出ておるんですが、特に徳並委員さ  
んの方から話が出ました。今、観光その下にも書いてあります100周年記念事業  
なんかについても話をする時にも出たりもします。世界遺産登録について手を挙げ  
るといいますか、検討して見たら取り組み方を検討したらどうだろうかということ  
なんですが、執行部のほうは考え方としてはどうなんでしょうか、基本的には特に  
今まで考えちょっちゃあないと、考えておらんということですしね、委員さんのほ  
うでどうなんでしょう、課題とか何とかのけて一応そういうふうな話が出ておるわ  
けなんですけど、検討していくっていうふうな方向で行ってみてという意見であれば  
ですね、その旨執行部の方で対応してもらうちゅうことに、まだ全然話が出たば  
っかりですから、どうでしょうかね委員さん、どう思われますか荒山委員さん。

委員（荒山光広君） その前にジオパークっちゅうのは初めて出てきたと思うんで  
すけど、今の世界遺産とジオパークの違いというか、この資料の説明を先に。

委員長（安富法明君） 時間が迫っちゃうから簡単に出来るかね、はい、山縣部  
長。

総合観光部長（山縣博行君） 皆さんのお手元にQ & Aがありますけれども、ジオ  
パーク自体言葉を私どもはあんまり聞いたことがないと言いますか、最近ですこの  
言葉を、この分かったのは、ジオっていうのは地球ですから、地球の中の地層とか  
岩石とかいろんな植物そういう部分を含めた公園という意味です。秋吉台はこのジ  
オパークには公園にはあたるわけです。本当のジオパーク、この前庫本先生とちょ  
っとお話ししたんですけど、ジオパークには匹敵はするよというお話をしていただい  
ております。それについての手続きと言いますか、どうすればいいのっていうのが  
いろいろ難しい話が世界遺産と同じようなことで、これはユネスコの関係の世界の  
ネットワークのような感じがあって、ジオパーク連絡協議会というのが日本連絡協  
議会というのがあるらしいんですけど、それに登録をしなければならぬというこ  
とがあって、そこでまたいろんな分野の専門家の先生と言いますか、学識経験者の

皆さんとか専門家の皆さんで検討していただいて、それじゃあ当地をジオパークに登録をしますよということらしいです。だからうちのほうで申請をしていくということで、だから地層なり地質なり洞窟なりそういうものはジオパークっていいですか、それには秋吉台がまともにあたってるという状況です。あんまり詳しいことは私どもは分かりませんが、最後のページにフローが一応書いてございますけれども、ジオパークが目指す地域が日本ジオパークネットワークに対して申請をしますよと、それがまた世界ジオパークネットワークというのに申請をするという形になって、最終的にはユネスコからの、そういう活動と申しますか、活動をしますよという申請でしょうね、これは、そのぐらいでございます。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 今、ジオパークのQ & Aが配られておりますね、その大きい項目の上から3段目ですね、世界遺産とはどう違うのですかっていう質問があります。これを読んでいただいたら分かると思いますが、ジオパークはジオに関わる自然遺産を保護しつつ、いろいろな教育とか科学の普及などに活用するということですね。だからここで言うのは保護と活用の両方を重視するというのがジオパークで、世界遺産の方は保護だけを主な目的にしておると、それが一番大きな違いということがここに書いてあります。登録についてはかなりハードルは世界遺産よりは高いということも一番最後にちょっと書いてあります。

委員長（安富法明君） 荒山委員、よう分かっちゃったろうか、なかなか。

委員（荒山光広君） 初めての資料なのでちょっとよくまだ分からないんですけど、今この新聞記事のあれを見るとすでに5地域が登録を目指してやっておるということで、何でも日本で1番がいいんでしょうけど、刑務所も日本で1番に出来ましたので、この登録も1番がいいんでしょうけど、もう既に動き出しているということなんで、1番はなかなか難しいと思いますけど、見る限り世界遺産というよりはむしろこちらの方が今のエコツーリズム等に取り組んでおられるんで、それとの関連もあるでしょうし、こちらの方が今ぱっと見た感じインパクトがあるのかなって感じがします。今、世界遺産もこの話が出た時に確かに世界遺産ではあるんでしょうけど、今の秋芳洞、台が世界遺産にどうかなっていうちょっと疑念もあつたんですけども、石見銀山が世界遺産ということで何であれが世界遺産なんかなあということもあるんですけど、むしろこちらのジオパークの方がハードルが高いと言われましたけども、取り組むにすればおもいしろいんじゃないかなという感じを受

けております。以上です。

委員長（安富法明君） いずれにしてもまだよう分かりませんから、ただ今荒山委員のお話もそうなんです、これはおそらく徳並委員さんから最初に出たと思うんですが、それは基本的には世界遺産登録が難しくても話題作りになるよというふうな話も含めて集客には効果があるよということだったというふうに思います。ですから、このジオパークといいますか、地質遺産については私、新聞をたまたま読みよったら出てきて、何か内容的にはおもしろいかなってというようなことも荒山委員が言われたようなことも感じて、ちょうどこの世界遺産をどうのこうのっていうふうな話が出てた時だったから合わせて検討してみたら、するんであれば両方検討してみたらどうかなあということをお願いをいたしました。私が受けております感じではだいたい取り組んでみたらどうかと、検討してみたらどねえかっていうふうな意見が多いような感じは受けております。それが今ちょっと先程荒山委員の話の中にあつたように、石見銀山が世界遺産になるんじゃないとら何で秋芳洞、秋吉台がならんのかと、こういうふうな単純なあれだろうというふうに思うんですね、よそのところもおそらく考えておられる方がたくさんあると思うんですね、石見銀山ぐらいなら、そういうことです。委員の方大半進めて検討してみるべきということであればそういうふうにしたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 秋芳洞と秋吉台の世界遺産について皆様方はあまりにも期待をされておるので、こっちの方で調査をしたことについてちょっとご説明をさせていただきたいと思います。お手元に今日お渡ししております世界遺産候補地に関する検討会ってというのが平成15年に実施されております。これにおきまして、世界遺産につきましては国の方が主導権を持ちまして、候補地をユネスコの世界遺産委員会の方に提出をするわけでございます。今、日本から提出されておりますのは、この資料の一番後ろに書いてありますとおり19の候補地が今、日本の方で検討をされているところでございます。この中でも世界遺産に匹敵するようなものにつきましては、2ページ目にありますような知床、小笠原諸島または琉球諸島この辺の三つぐらいだろうということがここに書いてあります。そうした中で平成18年に県の方でも秋吉台、秋芳洞が世界遺産になる可能性はどうだろうかという検討はされておりました。その中で現在鍾乳洞を元にした世界遺産



に指定されている地域につきましては、アメリカのマンモスケープというところがあるんですが、これにつきましては公園の規模が秋吉台45ヘクに対してまして、208ヘク、そして鍾乳洞の長さも秋芳洞が約8.7キロに対しまして240キロ。もう一つアメリカのカールズバット国立公園、これにつきましても公園面積が189平方キロ、洞の長さにつきましては38キロといった形で、秋芳洞についての規模は大変小さいということがございます。それで秋芳洞は日本の貴重な鍾乳カルスト台地であり鍾乳洞であるんですが、世界的に見るとごく普通の施設という格好になっております。世界遺産になっておりますカルスト地域と比べますと大変小さいということで秋芳洞、秋吉台が世界遺産になる可能性はないと考えられているというのが結論です。またカルスト台地につきましても、カルスト地形の名前にもなっておりますスロベニアのカルストについても、ここも世界遺産にはなっていないという状態で、なかなか今の段階では世界遺産を申請しても難しいんじゃないかということです。

委員長（安富法明君） 今、篠田課長の方から意見がありましたが、今、篠田課長の説明をそのまま聞くとこれはやってもしょうがないという話にもなるんですが、はい、下井委員。

副委員長（下井克己君） 先週、先々週と観光視察で、平泉と先週は南木曾町へ行って参りまして、世界遺産の話いろいろさせていただきました。今、世界遺産に登録してもらおうと思って動きよってんですけど、平泉の方は何年か後にはなるかもしれないんですけど、それでも規模は考え方が全然違いました、我々と私はそれを聞いて秋吉台、秋芳洞では無理だなんていうのは感じました。以上です。

委員長（安富法明君） どういうふうに無理か言わんにゃあ。

副委員長（下井克己君） 規模がまず違うんですね、例えば南木曾であれば、孀恋宿、中仙道なんですけど、それだけでは世界遺産には出来ないってことです。周りの市町すべてにいろんな条例を設置させて、要は国がリストに載せなければ登録の申請までいかないんですね、先程言われたようね。我々がいくら世界遺産を目指したって無理なんですよ、国が載せなければその暫定リストに載らなければダメなんです。ここにありますように、まず国に載せてもらうことに我々は動かなくちゃいけないということになってくるんですよ。私が一番感じたのは政治力も確かに必要かもしれませんが、住民がいくら世界遺産、世界遺産って言っても無理なの

に今、現段階では住民がまだそれだけのことをやってないわけだから直感として無理だなと思いました。以上です。

委員長（安富法明君） 他に、はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今、この資料の一番最後で、国がということですが三陸のことを考えたら、ひどいかもしれんけど、あんなものどうなるかという気がしますね。それからこの中には祖母山とか傾山とか大崩山、やっぱりまだ、秋芳洞、秋吉台の方がよっぽど日本でも有名だと思っております、名が通っているから。考え方の違いだろうと思うんですね、地域はやっぱりどうしても極端に言ったら石見銀山みたいなもんでね、あれならそれほど大したことないなっていうふうに。私も行って見たけど、そこでもなったわけですが、あれはなしてなったわけか知らんけど。沖縄のあれも入ってますね、洞というものは国があんまり認めんと言いますか、山ばかりで、山とか連峰とかばかりで、洞の大切さというものをもういっぺんぶつけてみてはどうかなというふうな気持ちもするわけです。県がそういうふうにかもしれないけど、我々は違うんだということでやってみた方が話題性があるから、話題性があるからそれをやってきたらどうかと私は思います。

委員長（安富法明君） そういう意見でございます。（発言する者あり）

実は声を出してみたらどねえかっていう話もあるんです。手を挙げてみたらどねえかっていう話が、それが国の方につてがあるような人があるっちゃうんです。どれくらいあるかっちゃうのはよう分からんのですが、そういう話もないことはないんです。（発言する者あり）

今、賛否両論になっておりますがちょっと継続審議ということに（発言する者あり）たまたま新聞を見よって、新聞の記事が10月13日ぐらいだから、たまたま新聞見よって、よう分からんのですが書きじゃないですかね、（発言する者あり）

ジオパークの辺りはもう少し調べてみてもらいましょういね、世界遺産もまだ分からんね、諦めたわけじゃない。それでは大体ご協議をいただきました、あとちょっと資料2にまとめ方が、これは例ですけど、こういうふうな感じでまとめたいというふうに思います。これを目を通して、その地区とかなんとかっていうふうなのを、アクセス関係とかあれしてますんで、何らかの形でこういうふうな感じでまとめてみたらっていうふうに思っておりますので、これについてはまたこうした方がええどというのであれば、考えていただきたいというふうに思います。それとあ

と一つだけ、今話が執行部の方からありましたように今度の11月17日に100周年記念の、記念事業開洞100周年があります。実行委員会が11日にあることになっております。この前策定委員会というのを私と議会の方からは産業委員長の佐々木委員長と2人出ました。その席で一応お願いをしたことは、その下に書いておきましたが、100周年と新市のスタートが重なってきておる1周年記念ですかね、ちょうど来年ということになると、新しい街の観光のスタートのイベントと位置づけで取り組んでいただきたい。要するに将来につながるような感じの100周年の記念事業にしていっていただきたいというふうなことをお願いがしてあります。(テープ切り替え)一部でもいいからぜひ手を付けられるように努力をしていただきたいというふうなことが言っておりますし、先程から出ておりますように、美祢市の特色と言え、化石、地質等ですから、名前はともかくとして、大化石展のようなものが出来ないか、ワインっていうのは穴がようけありますから、この中にワインを入れて熟成してそれを洞窟で保存したら、また何年か後には定期的にイベントが打てるんじゃないかっていうふうなこと。これをちょっと酒造屋さんにも聞いてもらったんですが、熟成型の樽でワインを保存すれば商品化も可能よと、場所とか検討はいるんでしょうが、そういうこともあり得るよということです。それから、これは議長がちょっと言われておったんですが、あそこに雨乞いをされた雨乞い寿円禅師っていうんですが、寿円禅師の法要をやったらどうかっていうふうなことが言っております。これはまた17日等過ぎましたら話が具体化して徐々にくるでしょうから、またご報告をいたします。では、一応以上にしたいと思うんですが、まだ他によろしいですか、以上で第5回観光振興対策特別委員会は閉会をしたいというふうに思います。次回はまた全体の様子を見ながら、まだ養鱒場とか化石の採集場とか、道の駅関係もちょっと全体を協議をしながら、あと道路の関係、アクセスとかも含めてご協議を願ったらというふうに思っております。今後とも一つよろしくお願いいいたします。お疲れでございました、以上で終わります。

午後0時17分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年11月10日

観光振興対策特別委員会

委員長

安富 法明